

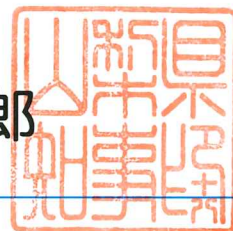
子育て応援・男女いきいき 宣言企業登録証

公益社団法人 山梨県看護協会 殿

貴法人は、以下の取組を行うことを宣言されましたので、
子育て応援・男女いきいき宣言企業として登録します。

登録期間 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日

山梨県知事 長崎 幸太郎



子育て応援・男女いきいき宣言

我が法人では、子どもと子育てを応援し、男女がいきいきと活躍できる職場環境を実現するため、次の取組を行うことを宣言します。

<宣言内容>

別紙のとおり

公益社団法人 山梨県看護協会
会長 佐藤 悦子



子育て応援・男女いきいき 宣言企業登録証

子育て応援・男女いきいき宣言内容

- 育児・介護休業制度について、職員への周知と利用の促進を図ります。
- 年次有給休暇の取得日数を、常勤職員 1 人当たり平均年間 10 日以上、その他の職員も付与日数の 50% 以上とします。
- 学校行事や地域活動等に参加できるよう、時間単位の年次有給休暇の取得を促進します。
- 男女がともに働きやすく、やりがいのある職場環境を整備します。
- 教育研修や資格取得等のレベルアップを支援します。
- セクシャル・ハラスメント防止に関する規定の周知を図ります。